

社会福祉法人中信社会福祉協会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、仕事と生活の調和を図り職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2 内容

目標1 育児休業を取得しやすく、また、職場復帰しやすい環境の整備を図ります。
特に、男性職員の取得促進を促すと共に複数職員の取得を目指します。

<対策>

- 令和5年4月～ 新任職員研修会等で制度や取組状況を説明します。
対象となる職員の意向を把握し制度を説明します。
各職場における休業者の業務カバー体制（代替職員の確保、業務内容、業務体制の見直し等）を検討し実施します。
- 令和5年10月～ 自己申告及び管理職員によるヒアリングを実施します。
- 令和5年12月～ 人事異動等職員配置を検討します。
- 令和6年4月以降 前年度の検証により対策を進めます。

目標2 年次有給休暇の一層の取得を図るとともに、取得が進まない職員には個別に取得を促します。

<対策>

- 令和5年4月～ 前年度の取得実績を把握し各部署で取得状況を共有します。
- 令和5年10月～ 半年経過後、各部署で職員の取得状況を把握し計画的な取得を促します。
- 令和6年1月～ 5日未取得者について時季指定により取得を促します。
- 取得日数は、新型コロナ対応年休を除き、付与日数が12日以上の職員は、年間12日以上を目指します。付与日数が12日未満の職員は、付与日数の上限を目指します。
- 令和6年4月以降 前年度の検証により対策を進めます。

※新型コロナウイルス感染症感染予防のために、やむを得ず取得した年次有給休暇の状況を検証し、今後のあり方等について研究します。